

# 【参考資料3】電気料金の構造と各部門の規模

- 今回、小売規制部門の料金見直しに向けて、会社全体のコストである“総原価”を算定し申請する必要があります。
- 総原価の算定においては、現在の電力需給構造などを踏まえて、燃料費調整制度※に係る燃料費の諸元なども見直す必要があることから、同じ燃料費調整額の算定諸元を用いている自由化部門の料金にも影響を及ぼす可能性があります。

＜電気料金の構造と各部門の口数および販売電力量＞

**総原価**

	低 圧		高圧以上
	規制部門	自由化部門	
<b>小売料金原価</b>	口数：529万口（76%） 電力量：130億kWh（19%）	口数：157万口（23%） 電力量：109億kWh（16%）  2022.11燃調上限設定廃止 [2022.7公表]	口数：6.2万口（1%） 電力量：433億kWh（65%）  2022.11標準メニュー値上げ [2022.7公表、2022.9受付停止]
	※燃料費調整制度		
<b>託送料金原価</b>	新たな託送料金制度（レベニューキャップ）に基づく「収入見通し」等の審査中 （2023.4託送料金見直し予定）		
<b>再エネ賦課金</b>	毎年3月に、経産省が再エネ賦課金の単価を決定する		

（注）口数は2022年9月現在、販売電力量は2021年度実績